

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月26日
府中市



農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の認定をしたので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
		○		府中市上下町国留	無	R2.4～R7.3	農事組合法人 ファームあしさき	R6 取組圃場変更
		○		府中市上下町矢野	無	R2.4～R7.3	有限会社 ファーム矢野	R6 取組圃場変更
		○		府中市本山町	無	R2.4～R7.3	有機農業研究会 広島エコロジー	R6 取組圃場変更
		○		府中市上下町矢多田	無	R2.4～R7.3	農事組合法人 上下南農産	R6 取組圃場変更
		○		府中市上下町小塚	無	R4.4～R9.3	大和摂理	R6 取組圃場変更